

平成 30 年度 南多摩保健所難病対策地域協議会 議事概要

開催日時	平成 31 年 2 月 18 日（月曜日） 午後 2 時から 4 時まで
開催場所	東京都南多摩保健所 講堂
議事内容	<p>1 医療機器使用患者の停電時の対応と課題 (1) 訪問看護ステーションの立場から (2) 難病患者家族の立場から (3) 相談機関の立場から (4) 行政機関の立場から (5) 東京都の立場から</p> <p>2 それぞれ機関の役割と自助・共助・公助</p> <p>3 まとめ</p>
意見等	<p>昨年度おきた停電の経験について報告いただき、各機関の課題や今後取り組むべきことについて意見交換を行った。</p> <p>【自助について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器だけでなく、在宅酸素等の医療機器使用者が、停電した場合にどのような対応が必要なのか考えておく。 電力を使わない足踏み式吸引器などの代替物品の準備が必要。 <p>【共助について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会単位で計画策定に取り組んでいる地域もあるが、そのような例は少ない。 近隣の方も含めた発災時の訓練ができるとよい。ただし、民生委員や近隣住民はできることに限りがあることも踏まえて計画を立てられるとよい。 他県の事例では、ソーラーパネルのある家が電力を提供した事例がある。 <p>【公助について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災時に医療コーディネーターが動き始めるのはタイムラグがある。現状のシステムでは対応はむずかしい。 バッテリーを準備していても、連絡や搬送に時間がかかれば電力量が足りない可能性もある。それを踏まえて計画をたてることが理想的。 災害時個別支援計画策定の際に、関係者と訓練についても実施するべき。 行政としては全ての患者を把握して、対応を考える必要あり。